

技術職員資格区分コード表

コード	資格区分
01	法第7条第2号イ 該当
02	法第7条第2号ロ 該当
03	法第15条第2号ハ 該当(同号イと同等以上)
04	法第15条第2号ハ 該当(同号ロと同等以上)

建設業法	11	一級 建設機械施工技士
	12	二級 " (第1種~第6種)
	13	一級 土木施工管理技士
	14	二級 " (土木)
	15	" (鋼構造物塗装)
	16	" (薬液注入)
	20	一級 建築施工管理技士
	21	二級 " (建築)
	22	" (躯体)
	23	" (仕上げ)
	27	一級 電気工事施工管理技士
	28	二級 "
	29	一級 管工事施工管理技士
	30	二級 "
33	一級 造園施工管理技士	
34	二級 "	

建築士法	37	一級 建築士
	38	二級 "
	39	木造 "

技術士法	41	建設・総合技術監理(建設)
	42	建設「鋼構造及びびコンクリート」総合技術監理(建設「鋼構造及びびコンクリート」)
	43	農業「農業土木」総合技術監理(農業「農業土木」)
	44	電気・電子総合技術監理(電気電子)
	45	機械総合技術監理(機械)
	46	機械「流体力学」又は「熱工学」総合技術監理(機械「流体力学」又は「熱工学」)
	47	上下水道総合技術監理(上下水道)
	48	上下水道「上水道及び工業用水道」総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)
	49	水産「水産土木」総合技術監理(水産「水産土木」)
	50	林業「林業」総合技術監理(森林「林業」)
	51	林業「森林土木」総合技術監理(森林「森林土木」)
	52	衛生工学総合技術監理(衛生工学)
	53	衛生工学「水質管理」総合技術監理(衛生工学「水質管理」)
	54	衛生工学「廃棄物処理」総合技術監理(衛生工学「廃棄物処理」)

電気工事士法 電気事業法	55	第一種 電気工事士
	56	第二種 " 【実務経験3年】
	58	電気主任技術者(第1種~第3種) 【実務経験5年】

電気通信事業法	59	電気通信主任技術者 【実務経験5年】
---------	----	--------------------

水道法	65	給水装置工事主任技術者 【実務経験1年】
-----	----	----------------------

消防法	68	甲種消防設備士
	69	乙種 "

職業能力開発促進法	71	建築大工(1級)
	71	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】
	72	左官(1級)
	72	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】
	73	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(1級)
	73	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】
	66	ウェルポイント施工(1級)
	66	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】

コード	資格区分	
74	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)	
74	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
75	給排水衛生設備配管(1級)	
75	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
76	配管・配管工(1級)	
76	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
77	タイル張り・タイル張り工(1級)	
77	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
78	築炉・築炉工(1級)・れんが積み	
78	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
79	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工	
79	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
80	石工・石材施工・石積み(1級)	
80	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
81	鉄工・製罐(1級)	
81	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
82	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)	
82	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
83	工場板金(1級)	
83	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
84	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(1級)	
84	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
85	板金・板金工・打出し板金(1級)	
85	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
86	かわらぶき・スレート施工(1級)	
86	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
87	ガラス施工(1級)	
87	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
88	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)	
88	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
89	建築塗装・建築塗装工(1級)	
89	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
90	金属塗装・金属塗装工(1級)	
90	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
81	噴霧塗装(1級)	
81	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
67	路面標示施工	
92	畳製作・畳工(1級)	
92	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)	
93	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
94	熱絶縁施工(1級)	
94	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
95	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)	
95	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
96	造園(1級)	
96	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
97	防水施工(1級)	
97	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
98	さく井(1級)	
98	" (2級) 【実務経験3年(平成15年度以前は1年)】	
民間資格	61	地すべり防止工事 【実務経験1年】
	62	建築設備士 【実務経験1年】
	63	計装 【実務経験1年】
99	その他 建設業法施行規則第7条の3の第1号、第2号(上記コード11~98に該当するものを除く)及び第3号該当	

備考 1 資格区分の欄に【実務経験〇年】と記載されている資格は、免状等交付後に該当工事に関し、当該年数以上の実務経験が必要です。申請の際は免状等の写に「様式第9号実務経験証明書(免状等交付後に必要な実務経験の年数を証明しているもの)」を添付して提出してください。

2 「コード99(その他)」に、コード番号61、62、63以外の民間資格は含まれません。ご注意ください。